

# 「化学物質のリスク評価に基づく 健康障害防止対策について」(仮題)

～酸化プロピレン等を特定化学物質に追加する等の政省令改正～

厚生労働省では、労働現場で使われている様々な化学物質による健康障害を防止するため、平成 18 年度からリスク評価を行っているところですが、平成 22 年 6 月にまとめられたリスク評価結果に基づき「酸化プロピレン」等 4 物質について労働安全衛生法関係政省令の改正を行い、健康障害防止対策を推進することとしています。

そこで、導入が予定されている健康障害防止措置とその具体的取り組み方法について、厚生労働省担当官及び検討会のメンバーと、労働現場において化学物質に関わる方々との意見交換を行うこととなりました。

参加を希望される方は、裏面の「参加申込書」にご記入の上、FAX にてお申し込み下さい。多数の方々の参加をお待ちしています。

**日 時**：平成 23 年 1 月 24 日 (月) 13:30～16:30

**会 場**：産業安全会館 8 階講堂 (東京都港区芝 5 丁目 35-1)

**議事次第**：

開会 (13:30)

基調講演 (13:35～15:15)

名古屋 俊士 早稲田大学理工学術院教授

田中 茂 十文字学園女子大学教授

意見交換 (15:30～)

【コーディネーター】 堀口 逸子 順天堂大学医学部公衆衛生学教室

【パネリスト】 基調講演者

厚生労働省担当官 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質評価室

**募集人数**：100 名 (参加多数の場合は、同一所属からの人数を制限させて頂くことがあります。)

パネラー間の意見交換に続いて、参加者全員の意見交換を予定します。効率的意見交換のため、質問、意見のある方は参加申込書にあらかじめご記入をお願いします。

**参加申込**：裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、1 月 21 日 (金) までに下記申し込み先まで FAX にてお申し込み下さい。

【申込先】中央労働災害防止協会技術支援部 化学物質管理支援センター FAX：03-5445-1774

本会は公開となります。発言者、参加者の写真等が配信・報道される可能性があることをあらかじめご了承ください。また、議事内容及び資料については、厚生労働省のホームページを通じて公表することを予定しております。

「化学物質のリスク評価に基づく健康障害防止対策の導入について」（仮題）

～酸化プロピレン等を特定化学物質に追加する等の政省令改正～

## 参加申込書

中央労働災害防止協会 技術支援部

化学物質管理支援センター 行 (FAX : 03-5445-1774)

(平成 23 年 1 月 21 日 (金) までにお申し込み下さい (必着))

### ●参加希望者

お名前	所属先	所属先所在地	電話番号

※参加多数の場合は、同一所属からの人数を制限させていただく場合がございます。

### ●今回のテーマについて、ご意見・ご質問がありましたらご記入ください。

〔意見交換会の時間の制約からお寄せいただいたご意見等を取り上げることができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。〕

### ●問合先・参加申込先

中央労働災害防止協会 技術支援部 化学物質管理支援センター

TEL : 03 (3452) 6377 FAX : 03 (5445) 1774

参加のお申込みは、FAXによりお願いします。

個人情報につきましては本事業以外には使用いたしません。